

石川県公報

平成 28 年 7 月 22 日

第 1 2 9 2 0 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○大規模小売店舗の廃止の届出の公告 (経営支援課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課)	4
○県統計調査の実施 (同)	2	○基本測量実施公告 (監理課)	4
		○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	5
		○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	5
		○入札公告 (警察本部)	5

告 示

石川県告示第370号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
向陽台クリニック	河北郡内灘町字向陽台1丁目225番	平成28年6月1日
たに歯科クリニック	白山市相木2丁目9-8	〃
クスリのアオキ浜北薬局	かほく市浜北口93番地1	平成28年5月25日
クスリのアオキ新庄薬局	野々市市新庄六丁目451番地	平成28年6月1日

石川県告示第371号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
向陽台クリニック	河北郡内灘町字向陽台1丁目225番	平成28年6月1日
たに歯科クリニック	白山市相木2丁目9-8	〃
クスリのアオキ浜北薬局	かほく市浜北口93番地1	平成28年5月25日
クスリのアオキ新庄薬局	野々市市新庄六丁目451番地	平成28年6月1日

石川県告示第372号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
特定医療法人社団勝木会 やわたデンタルクリニック	小松市八幡イ12番地7	平成28年3月31日
クスリのアオキ七塚薬局	かほく市白尾口52-1	平成28年5月24日
内灘ファーマライズ薬局	河北郡内灘町字大学2丁目205番1	平成28年5月31日

石川県告示第373号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
特定医療法人社団勝木会 やわたデンタルクリニック	小松市八幡イ12番地7	平成28年3月31日
クスリのアオキ七塚薬局	かほく市白尾口52-1	平成28年5月24日
内灘ファーマライズ薬局	河北郡内灘町字大学2丁目205番1	平成28年5月31日

石川県告示第374号

石川県統計調査条例（平成21年石川県条例第15号）第3条の規定により、県統計調査について次のとおり告示する。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 県統計調査の名称

介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査

2 県統計調査の目的

県内の介護・福祉サービス事業者の人材育成・定着の取組状況を把握し、石川県における介護・福祉人材確保対策の検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

3 県統計調査の対象とする範囲

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターの利用実績がある法人

4 県統計調査の報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

職員数、採用者数、離職者数、新規採用者育成計画の策定状況、新規採用者研修の実施状況、キャリアパス制度の導入状況、資格取得に対する支援制度の実施状況、休暇取得・労働時間縮減の取組状況等

(2) 基準となる期日又は期間

平成28年7月25日（月）から同年8月10日（水）まで

5 県統計調査の報告を求める者

調査対象として選定された者

6 県統計調査の報告を求めるために用いる方法

調査対象として選定された者に対して郵送で調査票を配布し、郵送で回収する方法で行う。

7 県統計調査の報告を求める期間

平成28年7月25日（月）から同年8月10日（水）まで

石川県告示第375号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
津 幡 町	津幡都市計画道路事業3・5・1号 本津幡横浜線	(1) 収用の部分 平成24年石川県告示第259号 の事業地のうち、石川県河北郡 津幡町字横浜地内において事業 地を変更する。 (2) 使用の部分 なし	平成24年5月22日から 平成31年3月31日まで

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成28年6月9日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 北陸病理診断支援機構

3 代表者の氏名

原田 憲一

4 主たる事務所の所在地

金沢市二宮町15番36号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民と地域で従事する医師に対して、病理診断の支援や活用、病理診断の品質管理に関する事業を行い、地域医療の質の向上に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成28年6月28日

2 特定非営利活動法人の名称

NPO法人 T r e l l i s

3 代表者の氏名

田中 夏生

4 主たる事務所の所在地

金沢市若松町京中7番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、語学講師の育成に関する事業や子どもたちの語学学習支援事業等を行うことにより、語学講師の能力向上と、広く子どもたちが英会話に触れる機会を創出し、将来の語学教育の担い手を育むことに寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を廃止する旨の届出があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
高松ショッピングプラザ（アイ）
かほく市高松ム60-10
- 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
3,402平方メートル
- 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成27年6月1日
- 変更する理由
店舗閉鎖のため

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり地域登録検査機関の変更の届出があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
倉山米穀株式会社
倉山 昌久
白山市安田町57番地
- 変更した事項
農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類
新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
白 岩 直 樹	能美市緑が丘8丁目116番地	玄米

- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
農事組合法人アイ・ケイ
山口 征男
能美市辰口町204番地1
- 変更した事項
農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類
新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
藤 田 岳 夫	金沢市寺中町口15-20	玄米

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (電子基準点現地調査)	平成28年8月26日から 同年11月30日まで	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、羽咋 郡宝達志水町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画 第一種市街地再開発事業	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画高度利用地区	石川県土木部都市計画課及び 金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画地区計画 (金沢市若松・鈴見地区、鞍月地区金沢駅港線、鞍月東地区、鞍月西地区、石引 4丁目地区、安原中央地区、福久町東部地区、田上第五地区、田上本町地区、金 沢西部第二地区、八日市出町地区、松村第二地区、大桑第三地区、野田地区、三 池高柳地区、三口第二地区、いなほ工業団地地区、木曳野地区、戸板第二地区、 かたつ工業団地地区、無量寺第二地区、堅町商店街地区、東金沢イースト地区、 サンシャイン鳴和地区、南森本地区、イータウンかなざわ地区、大河端地区、副 都心北部直江地区、副都心北部大友地区、米泉町10丁目地区、金沢森本インター 工業団地地区、福久町地区、旧戸板小学校地区)	”

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年7月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
石川県警察地理情報システム賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
入札説明書による。
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年8月1日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年8月2日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年8月3日（水）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年8月3日（水）午後2時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札書その他入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
石川県警察業務専用端末装置等賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
入札説明書による。
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年8月1日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年8月2日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成28年8月3日(水)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年8月3日(水)午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除